

## 平成 30 年度 第 1 回島田市立学校給食センター運営委員会会議録

- ・ 日 時 平成 30 年 6 月 25 日（月） 午後 3 時～ 4 時 30 分
- ・ 会 場 中部学校給食センター研修室
- ・ 出席委員 秋田美八子委員、原喜恵子委員、赤堀晋吾委員、杉村秀明委員、  
原崎渉委員、藤本敏彦委員、天野昭博委員、山本訓之委員、  
八木克典員、黒山航希委員、  
矢入陽子委員、渥美千尋委員、
- ・ 事務局 濱田教育長、畑教育部長、高橋学校給食課長、戸田課長補佐、  
村松主査、野末主任栄養士、鈴木主事

### （議事内容）

#### 1. 開会（司会進行）

司会より、委員 14 人中 11 人出席しているため、島田市立学校給食センター運営委員会の会議の成立を報告した。（開会時 11 人、その後 1 人出席で最終的には 12 人）

#### 2. 委嘱状の交付

#### 3. 挨拶（教育長）

「みなさん、こんにちは。月末の大変お忙しい中、大変暑くなりました、このような中、お集まりいただきましてありがとうございます。代表の方には委嘱状をお渡ししましたが、委員を引き受けていただいたことについて感謝致します。

私が最近気になっている事は、天候の異常です。各地で大雨が降っていると聞き、これからどうなるのかと心配になります。今年の冬野菜は、大変高くなりました。天候異常が影響していると思います。私、個人的な話をして申し訳ないのですが、家で農業もやっていますが、昨年と同じように植えた白菜がなかなか育たず、多分台風の影響を受けたのだと思いますが、生育が止まってしまいました。天候によって、野菜の生育が影響します。それが学校給食の仕入値に影響していると言えます。給食の運営も難しい状況が起きますから、天候のあまり偏った異常がなければいいなと思います。

学校給食センターの関わる事を少し、お話しようと思います。ここの中部学校給食センターはまだ新しいものですから、あまり問題はないのですが、南部の方は、だいぶ古くなっています。昨年も空調機の設置や、食缶洗浄機等の更新を行いました。今年度も新たに 2 台ほど機器の導入を考えております。今後も施設の更新を計画的に進めていかなければと思います。一つの機器の故障が子供達の給食のストップになってしまうと非常に困るものですから、早め、早めに更新をしていかなければならないと思います。市の予算もあるものですから、私達の思い通りに行かない事が大きな課題であると思います。

一方、子供達の食事のことを見ますと、例えば孤食という言葉聞いた事があ

ると思いますが、子供が一人だけで食事をする事です。孤独の孤と書いて、食事の食と書きます。そのような状況も大変多いと聞きます。

それから、朝食を食べないで学校へ登校してくる子もかなりの数います。それから、食物アレルギーに関しても、大きな問題となっております。このセンターでは、アレルギー対応していますが、今後も拡大していかなければと思いますし、人数によっては、南部の方にも広げるという計画も持っているものですから、そこらへんも教育委員会で検討していかなければと思います。

一方、大変いいお知らせもあります。給食の残量が大変少なくなりました。私は以前、学校教育課長をやっていたのですが、1・2月の多い所では、15%位の残量がある学校がありました。今、市全体で、4%台です。それ位減っています。子供達がきちんと食べる、これは校長会の協力もありまして、食べきりメニューの設定をし、給食残量を減らしてくれた結果です。他市では統計さえも取っていない市もありますが、島田市では、全ての学校の残量を調査しています。そうした事から、大きな改善も得られたこともお知らせしたいです。

一方、農協の方も居られますが、地産地消も大変進んでいます。特に島田市の場合は、島田産の食品を使っています。他市では静岡県という広い範囲で取り組んでいる所もありますが、島田市は市産に若干こだわりを持って取り組んでいます。特にお米の購入については、ほぼ100%島田産を使うことができます。その部分での特性があると言えます。

今後の課題は、給食費の問題があります。文部科学省で決めている学習指導要領がありますが、その完全実施に向けて、場合によっては、給食回数を増やさなくてはならないという状況があります。校長会、各学校との相談の中で、今、年間180回実施している給食の回数を少し増やさないといけないかもしれません。また消費税の問題もあります。どの位上がるのか、食料品は消費税の影響はないかも知れませんが、いろんな加工品を生産する過程で、消費税の影響がどうであるか、まだ読めない所があります。それに見合った値上げも考えていかないといけません。皆さん方にはこの1年間、給食の運営については、ご協力いただきたいと思いますが、またよろしく願います。」

#### 4. 会長1名及び副会長2名の選出

続いて、会長1名及び副会長2名の選出に移った。

当運営委員会規則第5条第2項で委員の互選によりこれを定めることとなっているが、立候補又は推薦される方がいなかったため、事務局に一任された。

会長に、金谷小学校保護者代表の赤堀晋吾（あかほりしんご）様、副会長は、大津小学校校長の天野昭博（あまのあきひろ）様と北中学校教頭八木克典（やぎかつのり）様を指名し承認を得た。

#### 5. 新会長挨拶

「皆様こんにちは。会長を務めさせていただきます、赤堀です。よろしく願います。私は金谷に住んでいますが、初倉出身なので、初倉小の敷地には、南

部学校給食センターがありますけれども、今みたいな立派な建物ではなくて、もっとこじんまりしたものでした。その横に登校する時に、今日の給食はなんだろうと思っておりました。このセンターから他の学校にも給食を提供していると聞いていて、子供ながらに誇らしげに思っていました。そんな思い出深い給食ですが、最近では民間業者によるデリバリー型、いわゆる弁当型もあると聞いております。少子化問題でいたしかたないかなと思いますが、給食と言えば、子供達がみずから配膳する、今までの給食が教育的にも、大人になっても思い出に残る、いい形だと思っております。子供達の成長を支え、思い出となる給食、世界に誇れる安全安心な給食を守るため、少しでもお役に立てればと思っておりますので、よろしく申し上げます。」

運営委員会規約第5条第4項の規定により、会長が議長を務め、資料に沿って、事務局からの説明の後、質疑を受ける形で進行した。

#### 1. 学校給食センター運営委員会の組織及び業務等について

事務局「島田市立学校給食センター運営委員会の組織及び業務等について、ご説明申し上げます。学校給食センターを設置するため、島田市では、島田市立学校給食センター条例を定めております。その中に第5条、センターの適正かつ円滑な運営を図るため、島田市立学校給食センター運営委員会を置くとなっております。これを受けまして、次のページに島田市立学校給食センター運営委員会規則が定められております。運営委員会の所掌事務としまして、学校給食センター運営の基本方針に関する事、学校給食の栄養指導及び栄養改善に関する事等を審議していただきます。組織としまして、学識経験者、これは教育委員の方をお願いしております。市立小学校の児童の保護者の代表、中学校の生徒の保護者の代表、小学校の校長、中学校の校長、前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者、これは生産者の代表、教頭会代表、栄養士となっております。任期は30年度3月31日までとなります。これから1年よろしく申し上げます。簡単ですが、1についての説明を終わります。」

質疑はなかった。

#### 2. 報告・説明事項

##### (1) 平成29年度学校給食事業の実施状況について

事務局「4ページをご覧ください。平成29年度学校給食事業報告ですが、主なものについて説明します。毎月、物資選定会・献立会議・調理員連絡会・調理業務民間委託連絡会を定期的に行っています。

4月に給食従事職員、調理員から、運転手、配膳員、課の職員、栄養教諭が集まりまして、合同研修を行いました。薬剤師による定期衛生検査を行いました。衛生検査は学期に1回行っております。5月ですが、島二中と六合中の職場体験の受け入れを行いました。6月に食材等放射能検査を行いました。6月以降8月

と3月を除いて、月1回実施しました。6月末に第1回学校給食センター運営委員会、7月に第1回学校給食食物アレルギー対応検討委員会を開催しました。台湾と交流を盛んにしようとする市民の会がありまして、そこの方達から、台湾バナナを提供され、学校給食で提供しました。7月末から8月末までの夏季休業中において、南部学校給食センターの改修工事を実施しました。10月は市民試食会を川根地区で行い、また、プラザおおるりで行う「くらし・消費・環境展」へ出展しました。11月には、島一中の生徒の職場体験の受け入れと、第2回学校給食食物アレルギー対応検討委員会を開催しました。大津地区の市民試食会を中部学校給食センターで行いました。2月ですが、各学校に栄養士が回り、入学説明会で給食の説明を行い、また、学校給食地産地消連絡会を島田市の農林課と合同で開催しました。3月ですが、第3回学校給食食物アレルギー対応検討委員会と第2回学校給食センター運営委員会を開催しました。」

事務局「5ページをご覧ください。平成29年度島田市朝食摂取状況調査結果について報告します。平成29年11月に調査を実施し、市内の小中学校において、朝食を食べた児童生徒の割合が、97.7%、食べなかった児童生徒の割合が、2.3%になりました。平成28年度と比べて朝食欠食率は変化がありませんでした。

6ページをご覧ください。学校給食残食率について報告します。平成29年度小学校の残食率の平均が、3.91%、中学校は2.42%となります。小中合わせた平均が、3.36%となっています。平成28年度と比べ、小中とも減少傾向が見られます。

7ページをご覧ください。島田市学校給食における地産地消の推移について報告します。平成29年度島田産の品目割合ですが、訂正をお願いします。島田産が17品目の32.08%なっていますが、16品目の30.19%に訂正をお願いします。重量については、38.2%で変わりありません。詳細につきましては次の8ページに載っております。

9ページをご覧ください。平成29年度学校給食普及啓発事業について報告します。1つ目は、夏休み親子料理教室です。昨年度は12組28人が参加しました。2つ目は中学生料理バトル、7チーム33人が参加して実施しました。3つ目が学校給食市民試食会ですが、昨年度は中部・南部の試食会とは別に、新たに川根地区で試食会を10月2日に行い、23人の参加がありました。大津地区は2年目になりますが、11月17日に実施し、21人の参加がありました。4つ目が家庭教育学級の試食会で、市内18校908人の参加がありました。5つ目は、学校給食週間試食会で、市長・市議会議員・市関係者等学校で給食を試食してもらい実施しました。6つ目は生産者に学校を訪問していただきました。7つ目がお茶を使った給食メニューの提供を行いました。

11ページになります。中部学校給食センターにおける食物アレルギー対応食について報告します。昨年度は卵・乳製品・エビ・カニ・イカ・タコの6品目の除去でおかずのみを提供しました。対象者は7人で実施しています。詳細は資料をみていただければと思います。」

事務局「12 ページ学校給食費の徴収状況について説明します。

1. 現年度ですが、平成 30 年 5 月 31 日現在、平成 29 年度において、最終未納世帯数 21 件、調定額は 4 億 1,049 万 6,386 円、収入済額は 4 億 990 万 2,259 円、収入未済額は 59 万 4,127 円、収納率は 99.86%です。

2. 過年度ですが、平成 30 年 3 月 31 日現在、平成 29 年度において当初未納世帯数 31 件、当初調定額 175 万 4,764 円、調定額の修正 マイナス 26,936 円、これは不登校であった生徒が給食を食べていなかった給食費を減額したものです。変更後の調定額は 172 万 7,828 円、収入済額は 78 万 32 円、不納欠損額 16 万 8,625 円、収入未済額は 77 万 9,171 円、収納率は 45.15%です。不納欠損につきましては、3 件あり、債権管理条例により債権を放棄したものです。

13 ページをご覧ください。平成 29 年度過年度給食費徴収状況です。未納額の全額を納付した世帯 18 件、未納額の一部を納付した世帯 6 件、不納欠損を行った世帯 3 件、年度中に納付を行わなかった世帯 3 件です。金額については、ご覧のとおりです。年度中に納付を行わなかった世帯の未納額が 51 万 3,314 円あり、行方不明・市外転出世帯が 2 件あります。債権管理委員会に相談し、対応を考えていきたいと思えます。

14 ページをご覧ください。学校給食放射能測定結果について報告します。平成 24 年度から食材の安心を確認するため、放射能検査を実施しています。検査は毎月行い、ホームページで情報提供を行いました。対象食材は学校給食で検査日に使用する前の食材です。検査日は毎月、中部 1 品目、次の月南部 1 品目と交互に検査しました。検査内容については、セシウム 137、セシウム 134 の合算値が 25 ベクレル以下になるまで検査しました。昨年度の平成 29 年 6 月 20 日から平成 30 年 3 月 13 日までにおいて 10 品目について検査し、結果はご覧のとおりとなり、放射能は検出されませんでした。

(質疑)

委員「給食費未納の方は最後まで追っていくのですか？徴収されていないという方はずっと最後まで追っていくかどうかです。」

事務局「時効は 2 年になりまして、児童手当で給食費未納者の保護者を呼んで給食費を徴収し、残りは現金でお渡しして未納解消をしている方が大部分ですが、児童手当が支給されていない保護者については、お宅に訪問して給食費をもらうようにしております。それでも納められなかった場合は、2 年の時効がありますので、2 年たってから、不納欠損を行い債権を放棄しております。」

委員「徴収できなかった債権は税金で負担するのですか？」

事務局「2 年で時効を迎え、不納欠損すると話しましたが、給食費は私債権なものですから、2 年たったら不納欠損するというものではなく、電話催告とか、訪問徴収とかして、行方不明だったり生活保護を受けたりすると、どうしても徴収が無理なので、不納欠損という形で、議会の承認を得て、市民の皆様にご負担頂くとする事になります。」

委員「興味があるので教えてください。7ページの島田産の品目が17から16に変わったとの事ですが、委員長や教育長の話の中で、地産地消の物を増やすとありましたが、平成28年度から29年度にかけて、6品目減っているというのは、天候によって島田市産の物が取れなくなったりとか、コストが高くて、他の地域の物を買った方が安いからとか、そういう理由があるのですか？」

事務局「島田市産の割合が減ってきていると言う事ですが、生産者の高齢化によって作れなくなったという方が多くなってきていると言う状況です。中部学校給食センターが建設される前ですが、5調理場あった時には、少ない数で納品をしてもらっていた事もあったのですが、大型化して、生産者さんが、多量の生産は無理だよという事で止めた方もいらっしゃいます。そういうことで、品目数は減っているのですが、重量については、少しは増えているかなと思います。品目数を増やそうとして、自治会を通して呼びかけも行っています。」

事務局「補足をさせていただきます。平成30年度になりますけど、平成29年度の末に、自治会に出しまして、例えば8ページの表、これは月が入っていませんが、4月から3月の年間、各月で使う野菜の量を示した表を自治会に出しまして、自治会の中では、地元に戻覧していただきまして、呼びかけを致しました。例えば大津地区では、トマトを出してくれる生産者が増えてきました。また初倉ではさつまいもを作っている方がいらっしゃいますので、まだ秋になりますけれども、もう一人生産者さんが増えます。平成30年度においては、2件生産者さんが増える予定でいます。」

委員「学校給食の普及啓発事業ということで、みなさん、試食会をしているのですが、その時アンケートなどは取っていますか？おいしかったよ、量は少なかったよ、多かったよというアンケートを見たいです。」

事務局「市民試食会の時はアンケートを取っています。感想の中では、ほとんどの方が満足して頂いて、おいしかったという感想を頂いていますが、細かい数値については、持ち合わせておりません。開催時期はいつ頃がいいとか、そういった質問もさせて頂いております。それについてはいろんな意見があると思いますが、全体的には高評価を頂いていると感じております。」

委員「その結果で残量が減っていると思うのですが、まだ多少残量があるということで、良くない結果を見てそれを改善していくとかすれば、もう少し残量が減ると思いますが、いかがでしょうか？」

事務局「市民試食会は大人の方なので、子供とは違うかもしれませんが、子供の残量が多いのは、野菜で大人になるとおいしいなと思うのですが、そのへんの残が多いのかなと感じております。子供達からは毎日感想を書いてもらっています。栄養教諭の方達も野菜をどのように使っていったらいいか献立のなかで工夫をしています。」

事務局「ちょっと補足ですけれども、6ページの残食率のバックデータとございますか、小学校18校、中学校7校の毎月分のデータがあります。それを見て、共通のおか

ずの残食率が高い場合には、献立の面で反省したり、その日の特定の学校が多いという場合には、栄養教諭が、学校の方へ行って話を聞いたり、そういった活動は行なっています。」

事務局「学校関係もいるものですから、この数値を学校現場として、どうとらえているかという話を聞いてみていただければ、もう少し、違ったものになるかと思いません。」

委員「先日小学校で試食会があったのですが、だいぶ子供達が残しているのがあったものですから、どうかなと思いました。」

委員「数年前より食べるようになったなど言う事はいろんな取組で感じております。残食の仕方ですが、一概に数値で出る中で読み取れない部分もありますが、学校によって分け方が、とりあえず皆に分けて、食べ切れなかった物を、大食漢が食べてしまうとか、結果的にセンターに残る残量は少ないのだけれども、皆が食べている訳ではない事、それか、全員によそって、そのまま残食となるなど、やり方も学校によって大分違って、クラス0にしようという取組で残量が減るのだけれども、一部の子達は食べない事があるので、難しいなと思います。ただ、各学校で、給食委員会だとか、昼の放送とか、食べきりメニューだとか、いろんな工夫をして、今日頑張って食べましようという取り組みがあるので、確実に残す量は減ってきているかなと現場では感じます。」

委員「自分は昨年度までは小学校にいたのですが、低学年は準備の時間がかかり、食べる時間がどうしてもという苦労していた時があります。慣れてきたら、残量も減ってきました。調理実習がある日は、どうしても残ってしまいます。いろいろデータはお持ちですので、0にすると言う事だけ狙えばできると思います。ただ、食育という観点で、広く色んな味であるとか、家庭では提供できない物であるとかあると思います。食育において、こういった味も提供していきたいという思いがあるなかでの、給食だと思っているので、残量があるのは、いい事ではないけれど、こういう物もこういう風にして食べていくと勉強する場にもなっています。数字の4%を切っていると言う事は、センター・学校での努力の結果だと思います。」

事務局「付け加えをさせていただきますと、年間の平均になりますと、例えばインフルエンザが流行っている時期は欠席が多いのですが、学級閉鎖してしまえば問題ないのですが、7人8人体調不良の子がでると、どうしても残量がでます。0にするのは至難の業ですから、そこの所のご理解は頂きたいと思います。食育の関係で、嫌いな物も出さなければいけないと私も思います。0にすることだけが、目的ではないと思います。」

委員「時代が変わって、担任が強要できなくなっている、嫌いな物でも食べるという、すぐにニュースになってしまっています。その中で頑張ろうと言う事はやっております。昔と違って決して無理はさせてはいないと言えます。」

委員「私達の昔の頃は、全部食べないとお昼休憩はなしだと言われておりました。一つお聞きしたいのですが、昔残った物って、養豚場とかに引き取ってもらったと聞きましたが、今は全てゴミの方になっているのでしょうか？」

事務局「南部学校給食センターには、生ゴミ処理機がありますので、入れているので

すが、ご飯は得意ではないので、ご飯はゴミになる事が多いと思います。中部はその機械を持っていないので、午前中に出る野菜の皮とかは、田代の環境センターの生ゴミ処理機に入れて、堆肥にしています。戻ってきた残飯は、一般のゴミとして、処理しています。」

## (2) 平成 30 年度学校給食事業計画について

事務局「15 ページをご覧ください。2 番の具体的な取り組みですが、先ほどもお伝えしましたが、昨年と変わった所は、食材の細菌検査や放射能検査の実施の放射能検査ですが、平成 24 年度から実施してきましたが、一度も検出した事はありませんでした。平成 29 年度 3 月の運営委員会で、委員の皆様にご意見を伺ったところ、もうやらなくてもいいのではないかと、少し回数は減らしてもいいのではないかとという意見を頂きまして、今年の 6 月から隔月で実施するように変更させていただきました。それから (3) 食物アレルギー対応食について、平成 27 年にスタートしまして、乳製品・卵の 2 品目から始まり、段階を経て、今年より 8 品目の除去で実施をしております。除去品目をあまり増やしてしまうと、食べる物もなくなってしまうので、代替食の検討も行ないながら、拡充を図っていきたいと思います。アレルギー対応食ができているのが、中部学校給食センター管内の児童生徒だけなので、南部学校給食センターはどうか、提供方法から提供時期について、なるべく早く結論を出すように考えています。16 ページにいきまして、(6) 南部学校給食センターの改修と機器更新を計画的に進めます。さきほど教育長の挨拶にもありましたが、平成 7 年の開設で、23 年経っております。機器も 23 年使っております、優先順位をつけまして、平成 27 年から、改修や機器更新を進めています。調理機器は 1 機が何千万円となりますので、緊急度の高いものから、7 ヶ年程度の計画で進めております。(8) の学校給食の未納について、先ほどご質問もありましたが、学校で努力していただいて、現年の徴収が 100% に近い数値をいただいております。そこで取れなかった未納額が過年度となりまして、学校給食課の方で直接回収をしますが、児童手当の納付相談など、全て回収できるように頑張っていきます。南部学校給食センターの調理業務と、各学校にいる配膳員、各学校に配送する運転業務については、民間委託をしておりますが、中部の調理業務はまだ直営でやっています。そこも検討していく予定です。」

事務局「17 ページをご覧ください。平成 30 年度学校給食献立年間計画について説明します。昨年度実施した食生活アンケートから、今年度は食事のマナー、朝食摂取、地産地消に重点をおきたいと考えております。その中から子供達が地場産物を知っている割合が低いことから、新たに今年度、おしまちゃんランチと銘うって、地場の食材を使った副菜と、具だくさん島田汁の組み合わせの日を月に 1 回作り、献立表やランチタイムでも、紹介していきます。また、季節にあった行事食の提供や、地場産物の使用、日本の郷土料理の日も県を決め、毎月実施していきます。次のページの給食時間における年間指導計画についても、食事のマナーに重点をおき、食事の挨拶や、食器の並べ方、食事の姿勢、正しい箸の使い方などを年間計画にあ

げて指導していきたいと思っております。」

事務局「次に、19 ページから 21 ページですが、この辺は資料になりますので、省略させていただきます。19 ページの(5) 学校給食費ですが、内容が、主食・牛乳・副食ということで、小学校 259 円、中学校 310 円となっております。これは、保護者の方から頂いている金額ですが、これに光熱水費や、人件費、器具の維持費等を含むと、約倍の金額になります。」

事務局「次の 22 ページをご覧ください。平成 30 年度学校給食普及啓発事業について説明します。夏休み親子料理教室を 8 月 2 日、中学生料理バトルを 7 月 25 日に計画しています。学校給食市民試食会は、南部学校給食センターでは、6 月 26 日から 6 月 28 日、中部学校給食センターでは、11 月に実施予定です。家庭教育学校試食会は市内 18 校を予定しています。学校給食週間試食会、生産者の学校訪問については、昨年度と同様に実施するように予定しています。今年度新たな取り組みをしましては、春休み親子給食センター見学会を予定しています。目的としましては、給食がない長期休暇中を利用して、親子で学校給食センター内部の見学会を実施し、実際の調理器具や施設等を見学してもらうことで、給食をより身近に感じてもらい、学校給食を理解してもらう機会とするために実施します。募集人数は 10～15 組程度とし、広報等で募集をかけていく予定です。また今年度もお茶を使った給食メニューの提供を実施していく予定です。」

続きまして、24 ページをご覧ください。中部学校給食センターにおける食物アレルギー対応食の実施について説明します。先ほど説明がありましたが、昨年度食物アレルギー対応検討委員会で、ピーナッツとそばの 2 品目が追加食品として認められたため、今年度の 9 月より、卵、乳製品、エビ、カニ、イカ、タコ、ピーナッツ、そばの 8 品目の除去食で提供していきます。現在、昨年度からの継続者が、7 人おり、今年度の新規希望者が、8 人います。7 月にアレルギー対応食検討委員会で月日を決めて対応していきます。今後、一部代替食や南部学校給食センターでの提供については、検討しているところです。」

(質疑)

委員「地場産物の活用で、おしまちゃんランチという名称を付けたとお伺いして、子供達もネーミングに惹かれて給食を楽しめるなと思いました。18 ページに、給食時間の年間指導計画がありますが、小学校低学年から中学校まで細かく計画されていて素晴らしいなと思いました。このような事をやっていけば、子供達の残食も減るだろうななと思います。この内容については、各小・中学校共通理解で、内容をご存知なのでしょうか？これを学校の方でも活用していくと言う事で、効果が上がると思います。学校独自の年間指導計画があると思いますが、その辺との兼ね合いはいかがですか？」

委員「平成 30 年度給食時間における年間指導計画ですが、給食主任者会がありまして、その際に各学校に配布しています。島田市としてこういう形で行なっていきますとお伝えさせていただきまして、学校の方でも実態に合った内容もございますの

で、兼ね合いを見ながら学校で進めていただいております。こちらに書いてある内容としましては、私達は月に1回学校訪問をさせていただいております。全校行くのはできないので、年間を通して計画を立てて訪問しています。その中で月目標に沿った内容を伝えてくる、食事のマナーについても伝えてくるという指導をしています。」

委員「学校関係で一番話題になるのが、給食回数の事です。年間180回ということで行なっていますが、今後学校の授業がある日が、もっと増えてくる傾向になるので、お弁当の回数が増えていくのですが、180回から増やす事は可能か、平成31年度から可能なのか知りたいです。アレルギー対応ですが、本当に細かく対応してもらっていて、頭が下がる思いなのですが、南部の初倉地区、六合地区はまだ対応ができていないという事で、保護者からの声はどうなっているのか気になります。アレルギー検討委員会でも話題になっていると思いますが、対応の食材によって、対応してもらえる家と対応してもらえない家があるのはなんでという声も出ていますので、決まりがあると思うのですが、そういった中で、今後より柔軟な対応が、可能かどうかお聞きしたいです。」

事務局「給食の回数につきましては、新学習指導要領を踏まえての回数の適正を校長会等々で、話し合いをして平成31年度はどうしましょうか、平成32年度からにしましょうかという事を夏位までに決めて、増やすようであれば、また運営委員会を開いて、額の検討、回数を増やすのであれば、その報告をさせていただきます。アレルギーにつきましては、大きな検討課題だと思っています。学校給食センターの能力は50人位大丈夫です。50食位は作れる状況ですが、今7人今後8人増えても15人のキャパです。ここを生かして、南部の方にも対応しようとする案、南部学校給食センターに専用の部屋を設けて対応していくという案の2通りあると思います。費用対効果も考えなくてはいけないので、教育委員会だけでは決められないことであり、財政と相談しながら、南部にもどう拡大していくか検討していかなければならないと思います。給食の回数の事が出ましたが、実際は180日でやっておりますが、センターの稼働は198日です。学校間でやる日、やらない日があるので、委託契約では、200回まで稼働できる事となっております。それ以上になりますと、5年間の中で委託契約の変更をしなければなりません。200回以上の稼働は委託契約が終わる、平成32年度からやるのが適当かなと思います。平成31年度に少し回数を増やす事は、問題なく行なえると思います。」

委員「年間指導計画を見せて頂いて、食事のマナーに力をいれていきたいとの事でしたが、私も学校給食に参加させていただいて、何度か学校で試食した事がありますが、子供の箸が持てないのが気になります。併せて、お椀、お茶碗が持てない子がいます。指を引っ掛けて持つ子がすごく多いです。学校給食だけではなく、外で食事をした時にもすごく目につくので、箸の持ち方と併せて食器の持ち方も指導して頂ければと思います。今3世代家族も減ってきていて、昔だったら身近に教えてくれる人がいたのですが、今はそういった環境にないと思いますし、皆が変な持ち方をしていたら、正しく持っていた子も、変な持ち方の子に引っ張られてしまうことも

考えられます。しっかりと伝えていくと言う事が大事だと思います。これは給食週間の試食会でどうしようもない事かと思いますが、1月に給食の試食会で伺うのですが、去年も一昨年もインフルエンザ大丈夫、学級閉鎖になったらどうなるのかなと思いました。難しい事とは思いますが、時期なども検討していただければと思います。」

事務局「1月の話ですけれども、全国の学校給食週間が、山形県の鶴岡町（現鶴岡市）で12月24日に給食が始まって、それにちなんで始まっています。12月24日は一般的には冬休みになっていまして、それを1ヶ月遅らせて1月24日からの1週間を全国の学校給食週間としています。全国の市町では、それにちなんでいろんな行事を行なっています。島田市もその週に合わせて市長、市議会議員、教育委員、市職員等々出向いてやっているという状況です。」

委員「去年も中学生料理バトルで、33人参加できたという事でいいのかなと思ったのですが、今年度も7月25日水曜日に予定されていますが、その日は中体連の県大会が始まる日です。例え出なくても、なんで、あの学校のチームでないのかと思われると良くないなと思って、あまりうまくないのかなと思います。8月5日が吹奏楽のコンクールがあります。勝手なわがままですが、中体連、県大会が終わって、吹奏楽のコンクールが終わった8月6日からの週にして頂ければと思います。」

事務局「高校のオープンキャンパスの日程を外させていただいて、日程を組ませていただきました。中体連までは加味できませんでした。反対にもうちょっと遅い方がいいのですかね？」

委員「一番いいのは8月6日以降です。一概にいえる事でもないと思うのですが。」

事務局「今年は募集を学校の方をお願いしているので、来年度以降検討させていただきます。」

委員「なんらかの理由で給食が提供出来なくなった場合に、非常用の保存食を用意してくださっているとお聞きしました。それが、何事もないので、期限切れがせまっているとお聞きしたのですが、その話お聞きできればと思います。」

事務局「学校給食センターではボイラーの故障、これはあまりありませんが、そういったものに備えて、備蓄用でカレーとか、根菜汁を人数分用意しています。カレーは5年間の保存期間がありますが、その間に使用する予定が無く、消費期限が迫ってきた場合はどうしようかという事で、これから、校長会とも相談しながら、児童生徒に防災の日とかにお出しするとか相談していきたいと思います。」

### （3）平成30年度島田市学校給食費の額について

事務局「25ページをご覧ください。平成30年度の学校給食費1食あたりの単価ですが、平成29年度と同額で、小学校259円、中学校310円で実施させていただきます。次ページに県内の状況を添付してあります。ご覧いただくと、小学校1食あたりの単価が低い順に載せてあります。島田市は5番目という事で、低い単価かなと思っております。今後給食費について、変更点がありましたら、運営委員会を開催

し、ご審議を頂きますので、よろしく申し上げます。」

質疑はなかった。

### 3. その他 南部学校給食センター機器更新、修繕工事について

事務局「27 ページをご覧ください。南部学校給食センターについては、7 ヶ年に分けて大規模設備の更新や、改修を行なっています。平成 30 年度については、機器更新については、①の立体式食器消毒保管庫、契約額 31,860 千円、②コンテナ洗浄機、契約額 22,572 千円で入札を終えております。修繕工事につきましては、蒸気管の取替、床修繕を予定しております。こちらは今週入札予定であるので、予算額が記載されております。備品と工事の納期・工期につきましては、夏休み明けの給食開始に間に合うように、8 月 24 日までに現場の作業を終える予定でいます。蒸気管の取替につきましては、予定の半分を今年度行う予定であるので、来年度以降予定の半分を行なう予定でいます。」

質疑はなかった。

以上で議事が全て終了し、議長の任が解かれた。

### 4. 連絡事項

事務局より、次回の委員会について、新年度事業計画等の協議を 3 月上旬に予定している、緊急に会議する事があればお集まりいただくとの報告を行った。

司会「その他、皆様から全体を通して何かございますか。」

教育長「一言だけ、説明を加えたい所があるのですが、委員から、過年度納入金、滞納をずっと長くしていた人で、不納欠損というお話がでました。これは大きな問題だと思っております。不納欠損したという事は、市の皆様が納めてくれた税金で穴埋めをしなくてはならないという事です。これは大きな問題だと思っております。担当からも話がありましたが、簡単に不納欠損している訳ではありません。私が以前勤めていた学校でも、保護家庭が約 1 割位いました。こういう方々は生活が苦しいために、市から税金で補助しています。認定するまで、手続きがあります。認定される前に給食費が払えていなかった分は、未納になってしまいます。準要保護に認定されれば、市からの手当で払う事ができるので、そんなに困らないと思いますが、認定される前の金額は、残ってしまう事があります。大変生活状況が苦しくて、認定前の未納もなんとか皆さん工面して払ってくれているのですが、払えない方もいます。そのうちに子供が卒業した、転居したなどで、その人の保護者を追っていくのができなくなってしまう事が起こります。そうした状況においては、不納欠損がやむを得ない事があります。私が学校教育課長をやっていた時は、学校教育課の中に、給食係がありました。その時の事を思い出しますと、300 万円近い、過年度

の未納金が積み重なっていました。島田市債権管理条例がなかったので、全部積み残しの部分が計上されていました。何年も前のものが残っていました。なんとかして督促状を送ったりしていましたが、どうしても所在がわからない人がいました。そういうことから、財政と相談しながら、不納欠損という方法をとるようになりました。10年位前の給食費を、少しずつ納めてくれていっている方もいらっしゃいます。10年経ってもきちんと払っていただいている、そういう取組もしています。それが出来ない家庭も一部いるという事です。未納金が50何万円かありますが、その中の一部はどうしても不納欠損にしないといけないという、そういう対応についてご理解いただきたいと思います。皆さんの血税ですので、安易に不納欠損をしているのでありません。」

## 5. 閉会